## 槇尾中学校区 施設一体型義務教育学校

# 学校開校 準備委員会 News No.22

令和5年7月 槇尾中学校区学校開校準備委員会

## 第19回 学校開校準備委員会のご報告

令和5年7月4日(火)第19回学校開校準備委員会を開催しました。施設整備等の進捗状況の説明と校区の通学バスについての意見交換を中心に行いました。

#### 施設整備の進捗について(詳しくは裏面)

令和5年7月7日に、新体育館の整備が完了し、在校生は新体育館を 使うことができるようになりました。

現在、旧体育館の解体、新校舎の整備を進めています。

#### 校歌について

児童生徒から校歌に入れたい言葉、表現、フレーズを募集しました。最も多かったのが「<mark>槇尾」「平和」</mark>で、他にも「学び舎」、「自然」など現在の校歌にもある言葉や地域性に着想を得た表現が多くみられました。 今後は、作詞・作曲の作業を進めていきます。

#### 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)について

(仮称) 槇尾学園は、学校運営協議会制度を設置したコミュニティ・スクールとして、これまで以上に学校教育へ地域の方々に参画していただき、教育内容の充実を図ります。今回の学校開校準備委員会では、令和6年度から槇尾中学校区として学校運営協議会を発足し、槇尾中学校区として一体的に教育内容の検討を進めていくこと、また、その発足に向け現在実施している研究推進委員会の取組みについて共有しました。



研究推進委員会では、地域を 教材とした学習の継承やPTA や地域との連携のあり方等を 中心に議論しています。

#### 校区通学バスについて

校区児童の通学については、通学距離が2Km以上となる場合、バスまたは既存の公共交通(ワゴン)を活用することとしています。 今回は、そのルート、停留所の位置などについて意見交換を行いました。

#### ■意見交換にあたって

【ルート】例)父鬼→大野→槇尾学園→南面利→福瀬→槇尾学園

【停留所】・公共のバス停は使用できないことを前提に乗降しやすい位置を検討 ・停留所の数について検討

【時 間】想定) 7:30 父鬼発→7:45 槇尾学園着 7:50 槇尾学園発

→ 8:00 東南面利着·発 → 8:15 槇尾学園着

※上記ルートや時間は意見交換に際して例や案として示したもので、決定したものではありません。

#### 【意見交換での声】

- 2 kmで線を引くことには柔軟性を持たせることが必要
  - ⇒同じ子ども会で一緒に登校している子どもが分かれて登校する可能性
  - ⇒1年と6年で一緒に登校している場合、6年がバスで1年が徒歩となることも
  - ⇒乗れる席があるならば、2 km未満の子どもも乗せてあげても良いのでは
  - ⇒町単位で考えてほしい。同じ町内で乗れる、乗れないとせず、2km 未満でも 停留所まで行けば乗ることができるとするなども考えられるのではないか
- ⇒2km 以内でもバス代を払えば乗れるようすることも考えられないか
- ・ルートは月ごとに横山と南横山を入れ替えるなども考えられないか・オンデマンド(ワゴン)と通学バスの連携については市役所内でしっかり共有を

- 途中でバスの停留場所を変更することは可能か。

和泉市

- A:その年度の児童の住居地分布に応じて対応できるように考えている。
- (南横山ルート) 停留場所は、村の上のほうに1か所、町会館の近くに1か所、 学校の近くに1か所ぐらいは必要
- ・現状、自転車通学は2km以上としているが、実際は距離ではなく、町単位で認めている状況。坪井など町で区切ると学校に非常に近い場所が存在する町については、距離で区切っている。

◎いただいたご意見は、今後のバス会社の選定や内容の検討にあたっての参考にもさせていただきます。より安全で利便性のある運用を検討していきます。

# が完成しました!

(仮称) 槇尾学園の体育館が完成しました。体育館には空調設備を整備し、授業・部活動・式典・災害時等での活用が可能になります。今後は、令和6年7月の完成に向けて、新校舎の建設が進められます。















#### (順尾中学校体育館今までありがとう!

50 余年にわたり使用してきた槇尾中学校体育館の 解体工事が始まっています。解体工事を前に、在校 生によるお別れイベントが開かれました。





### (仮称) 槇尾学園児童・生徒募集と説明会の開催

令和5年7月30日(日)10時から、令和7年度に小学校・中学校に在籍する児童生徒をお持ちのご家庭を対象に学園の概要や令和7年度特認児童・生徒募集の事前申込などについての説明会を開催します。申込いただいた各家庭に対し、個々

に特認制度の内容や就学の条件などについての説明、面談を行いますが、 条件を満たす児童・生徒が募集定員を超える場合には抽選となります。 説明会に参加いただいた各家庭には、学園の概要や特認制度などにつ いての理解を深めていただき、就学の実現に向け取り組んでいきます。



